

令和7年度 施政方針



うるま市

目次

1.	はじめに	1
2.	昨年の振り返り	2
3.	市政運営に対する基本姿勢	4
4.	令和7年度の予算規模	5
5.	主要事業の概要	6
6.	結び	23

1. 【はじめに】

本日、第181回うるま市議会定例会が開催されるにあたり、令和7年度うるま市一般会計予算案をはじめとする各議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に対する所信と主要事業の概要を申し上げます。

はじめに、昨年は4月3日の台湾沖地震による津波警報から始まり、梅雨時期の大雨、8月の南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」、及び沖縄本島北部に多大な被害をもたらした線状降水帯による豪雨など、近年にも増して猛威を振るう自然気象、災害に翻弄された年でした。

全国的に頻発する災害に備えつつ、市民の皆様の生命や財産を守ることに万全を期して、引き続き災害に強いまちづくりを推進します。

また、令和7年度はうるま市市制20周年の年でございます。これも、市民並びに市議会の皆様の温かな支えとご協力があったからこそだと深く感謝しております。

新たなステージへ向け、市民一人ひとりがこのまちのありのまま

を誇りに思い、ともに市内外に本市の魅力を発信していく一年にしてまいります。

2. 【昨年の振り返り】

さて、スポーツ関連では、本市出身の喜納翼さんがパリパラリンピックへ出場し、多くの市民に感動を与えてくれました。ほかにも、相撲やタンブリング競技において日本代表として世界大会へ挑戦する市民の活躍がありました。

また、こどもたちの活躍も顕著でした。科学技術研究では県立中部農林高校食品科学科やアミークス国際学園の中学生がロボット開発において日々の成果を発揮し、世界の舞台で戦い、うるま市に希望を与えてくれました。

日本代表として、国際大会へ出場したうるま市民に対しては、「国際大会出場奨励事業」により奨励金を給付し全力を挙げて応援しました。

令和7年度も各分野において活躍している著名人や、本市にて具志川キャンプを実施することとなっている阪神タイガースなどと連

携して、体育施設の充実や地域経済の活性化へより一層取り組みます。

また、市のソウルフード「ティビチ料理」が、文化庁の全国各地で世代を超えて受け継がれてきた食文化を認定する「100年フード」に認定されました。

他市との交流も盛んであり、8月には、友好都市岩手県盛岡市に次いで栃木県宇都宮市が2番目の友好都市となり、10月には、東京都文京区と友好都市連携協定を締結しました。すでに行政間のみならず、民間企業間の交流もスタートしています。

引き続き両市が深い関係性を構築し、互いの持つ力を最大限に引き出し合い、新たな価値の創造に繋げてまいりたいと考えております。

印象的だったイベントとしては、青年会が主体となり盛り上げたエイサーまつりです。県道75号線を、道ジュネー方式により開催し、約12万5千人の来場者で溢れ、にぎわいを創出しました。

また、「地域まちづくり応援事業」を活用し、各地域で開催された

市民主体・市民参加型のイベントも活発に行われ、地域のパワーで盛り上がった1年でした。

3. 【市政運営に対する基本姿勢】

私は、市長に就任してからこれまで、市民にとってわかりやすく、市民に優しい行政機関を目指し、様々な行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織の構築に努め、職員と一緒に進んでまいりました。

令和6年度においては、今後想定される南海トラフ大地震への備えとして、防災対策や広報力の強化を図るため、新たに『防災広報対策部』を設置しました。

また、能登半島地震により影響を受けた石川県七尾市へ防災広報対策部職員をはじめとして、6名を災害地へ派遣しました。

さらに、本市の喫緊の課題である不登校への対応として、「学校生活応援課」を新たに設置し、悩みを抱えた方々へ寄り添い、地域・学校が一体となる取組を推進してまいりました。

D Xの推進につきましては、電子決裁等を推進し、庁内全体のペーパーレス化に取り組んだ結果、紙やインクなどの経費を大幅に削減することができました。

また、令和7年度中の対応が義務付けられている「自治体情報システムの標準化」につきましては、他自治体に先駆けて対応しており、令和7年10月の運用開始に向けて引き続き取り組みます。

さらに、市民の利便性の向上のため、オンライン手続きの拡充を一層図るとともに、電子契約の普及や電子入札の導入により事業者の利便性の向上にも努めます。

令和7年度におきましても、市民の皆様の声に耳を傾け、様々な行政課題にチーム一丸となって対応できる職員育成を重要視し、行政組織の更なる強化に努めます。

4. 【令和7年度予算規模】

次に令和7年度予算編成につきましては、前年度から引き続き、「総合体育館整備事業」、「新石川調理場整備運営事業」、「沖縄県消防指令センター整備事業」、「火葬施設老朽化対策事業」及び「勝連城跡

周辺整備事業」に関する予算を計上するほか、防災・減災対策に関連する事業の予算などを併せて計上しているところです。

また、物価高騰対策関連予算を措置し、住民税非課税世帯及び低所得世帯に給付事業を行うほか、青年会エイサーの県外派遣や地域特性を活かした祭り関連費用など、地域を活性化し、市を元気にするための意欲的な予算編成を行っております。

その結果、令和7年度の一般会計予算は、831億8,241万5千円となり、前年度に比べ13.5%の増で、特別会計予算、企業会計予算を含めた総予算額は、1,245億1,673万6千円となっております。

5. 【主要事業の概要】

これより、令和7年度主要事業の概要につきまして、各分野で特に力を入れて実施する取組等に絞って、ご説明します。

はじめに、本市は、あらゆる人が輝き、感動にあふれた「感動産業特区」を推進していくにあたり、本市特有の自然や文化、歴史、食などをありのまま、「まんまうるま」として大切にしていまいります。

そして、市民や事業者、観光客など、本市に関わるすべての人が感

動の源泉となり、ともに「感動産業特区」の将来像である「ここにしかない感動に触れることで心が満たされる、世界で唯一無二の地域」のまちづくりを目指します。

まず、学校給食費につきましては、沖縄県は中学生への2分の1の補助を予定しており、小学生は対象外とのことから、令和7年2月12日に、「うるま市PTA連合会」より「学校給食費に関する要望書」の提出がありました。これを受け、市独自の施策として、小学生に対して学校給食費の2分の1の補助を実施し、子育て世帯を支援します。

今後も、沖縄県知事公約による学校給食費完全無償化について、沖縄県市長会と連携し、引き続き沖縄県へ働きかけてまいります。

「総合体育館」につきましては、市民スポーツの推進、防災機能の強化など、多面的な機能を有する施設として整備します。事業の実施においてはPFI手法を用いることで、地産地消で市内業者を活用し、効率的かつ効果的な施設整備・維持管理・運営を実現します。

令和7年度に事業者選定及び事業契約の締結を行い、令和11年

度の新総合体育館の供用開始に向けて事業を推進します。

「石川地域まちづくり」につきましては、庁舎周辺のにぎわいに資する実証トライアルイベントの継続、石川公園の環境整備、石川インターチェンジ周辺は多目的ドームの機能強化として、駐車場整備等の取組を継続します。

「勝連・与那城地域まちづくり」につきましては、PFI手法による県内初の公園事業として「勝連城跡周辺整備事業」の契約を昨年締結し、令和10年度のあまわりパーク全体供用開始に向けて、整備工事に着手します。

また、海中道路やロードパークの利活用や、旧与那城庁舎周辺のリゾート空間の形成については、沿道の景観整備に引き続き取り組むとともに、事業者との対話を通じて公募条件の整理を行います。

「景観計画」につきましては、民間投資需要の喚起を目指し、景観を守るべき地域以外の地域で、景観計画における民間建築物の高さ制限を原則撤廃します。

「具志川火葬場」につきましては、火葬炉の老朽化や高齢化社会の進展による火葬件数の増加に対応するため、必要な規模と機能を備えた新たな火葬場として整備します。令和6年度には設計施工一括発注方式による整備に着手しており、令和9年度の新火葬場の供用開始に向けて引き続き事業を推進します。

県内38市町村が加盟する「沖縄県消防指令センター整備事業」につきましては、本市が施設及びシステム整備の主体となり、令和8年度の運用開始に向けて整備を継続します。

「新石川調理場」につきましては、令和8年度供用開始に向けて施設を整備するとともに、災害時でも継続的な給食提供ができるよう民間企業と連携を図り、体制を整備します。

「基地関連」につきましては、引き続き新たな基地負担などが生じないよう関係機関と連携し、整理縮小へ向け、鋭意取り組みます。

沖縄自動車道と海中道路を結ぶ「中部東道路」につきましては、沖

縄本島で消費される約6割の燃料油を供給している平安座島にある油槽所からの燃料輸送道路、中城湾港と那覇港及び那覇空港を結ぶ強固な物流道路、さらには勝連城跡をはじめとする中部東海岸の観光振興や島しょ地域振興、救急搬送時間の短縮など、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流の確保が期待される道路です。

また、令和4年10月に中部東道路早期実現「うるま市期成会」が発足、令和5年8月には沖縄市も含めた広域的な組織体制が構築され、機運が高まっております。

国へ事業化を求める要請活動をはじめ、うるま市・沖縄市における広域連携を図り、早期実現に向けて取り組めます。

「幹線道路」につきましては、勝連半島地域の災害時における緊急避難経路や住民の安心・安全を確保するため、防災避難道路である「平安名屋慶名線」の整備や、石川地区における既成市街地と石川インターチェンジを結ぶ「(仮称)石川IC線」の整備に取り組めます。

また、各自治会との意見交換を重ねてきた中で多くご要望のあった、道路や排水路の維持管理につきましては、市民の皆様が安全で安

心して生活できるよう、予算を増額し引き続き修繕・改修に効果的に取り組めます。

さらに、公園や上下水道につきましても、利便性が高くかつ災害に強い生活基盤の整備に努めます。

公共交通に関しましても、若年層から高齢者まですべての市民の皆様が快適に移動できる環境を実現するため、利便性の向上及び新たな交通システムの構築に引き続き取り組めます。

第1次産業の農業関連につきましても、耕作放棄地を拡大させないために農業の担い手の育成及び確保を推進し、新規就農者に対する支援に努めます。

また、農業用施設や機械類を整備する「沖縄型耐候性園芸施設整備事業」等を活用し、農産物の生産拡大を図ります。

さらに、「農水産物等輸送支援事業」により県内外への送料に掛かる費用を支援し、うるマルシェを拠点に販路拡大を推進します。

これらの事業を通じて、生産者のさらなる所得向上に努めるとともに、地域計画においては、農地の継続的な利用や集約化に取り組

ます。

畜産業につきましては、循環型農業促進事業基本計画の改定や各種支援事業による経営の安定化及び家畜排せつ物の適正な処理と堆肥化に向けた取組を推進します。

水産業につきましては、地域・官民連携による国内初のブルーカーボン・クレジットの認証を取得したもずくを、地球温暖化対策に貢献する「地球に優しい水産物」としてPRしながら、もずく加工施設を最大限活用し、生もずくや加工品を友好都市並びに首都圏をはじめとする大規模商業圏への販路拡大及び普及促進を関係漁業協同組合と協力して取り組みます。

また、石川漁業協同組合におきましては、「水産業競争力強化緊急施設整備事業」として、製氷機設備の整備を支援します。

漁港整備につきましては、桃原地区で「地域水産物供給基盤整備事業」により、漁港の波除堤や物揚場等の整備を推進します。

土地改良事業につきましては、具志川地区で「農業基盤整備促進事業」、石川地区で「団体営農地防災事業」として土砂崩壊防止整備、

宮城地区においては「団体営農業基盤整備促進事業」で農道舗装や排水路整備を進めます。

第2次産業につきましては、沖縄県における産業集積地として、中城湾港新港地区を中心に、ものづくりやIT関連企業の誘致活動を積極的に取り組んできた結果、雇用者総数は令和5年12月時点で7,511人となっており、5年前と比較して1,136人増え、増加率18%と高い水準となっております。

そのため令和5年4月に本市の出張所として「うるま市中城湾港サテライトオフィス」を設置し、立地企業へのサポート体制を強化してまいりましたが、令和7年度は更なるサポート体制を構築し、立地企業の成長と活躍を後押しするための支援を強化します。

また長年、国へ要望してまいりました中城湾港新港地区東ふ頭岸壁延伸について、令和6年度から「中城湾港新港地区国際物流ターミナル整備事業」として採択され、総事業費98億円の事業として実施されます。

国直轄である本事業の効果をさらに高めていくため、中城湾港新港地区の後背地である上江洲・仲嶺地区の「産業基盤整備推進事業」の推進と併せて土地区画整理組合の設立に向けた取組を引き続き推進するとともに、新たな産業用地確保に向けた取組も展開します。

第3次産業につきましては、商工会との強固で機能的な連携体制による実態把握と戦略的な支援活動を行い、地域力の底上げにより市場競争力を高めるとともに、感動を通じて地域活性化に取り組む新うるまブランド「まんまうるまセレクション」の確立に努めます。

また、次世代を担う子どもたちが誇れる未来づくりを目指し、有効活用するふるさと納税応援寄附金の拡大に向けて、積極的に取り組みます。活用例としては、青少年の文化活動及びスポーツの競技力向上に向け、渡航費等を補助することで子どもたちの夢を応援します。

さらに、昨年引き続き「うるま感動産業特区プロモーション事業」を展開し、うるまの強みを活かした「うるまツーリズム」の形成に向け、旅行事業者等を対象としたファミツアーの実施など、観光物産協会や商工会、市内事業者と連携し着地型プログラムの創出に取り組めます。

子育て関連につきましては、魅力ある子育て環境の構築とこどもの夢を応援することを目的として、本市独自の「こどもゆめ基金」を活用し、「待機児童の解消」「子どもの貧困対策」「子育て世帯の支援」及び経済的理由に左右されない「子どもの活動支援」を実施します。

「こどもステーション」では、新たに環境整備を行い、「児童発達支援センター」や「親子通園事業」を中心に発達が気になる子とその保護者支援の充実を図るとともに、併設する児童館と連携しながら共生社会の実現に向けて取り組みます。

また、発達が気になる子の早期支援につなげるために「早期療育支援事業」を実施します。

さらに、妊娠中から子育て期における悩みや不安について、自宅にいながら小児科医や産婦人科医にいつでも相談ができるサービスを新たに導入し、育児不安等の軽減を図ります。

乳幼児健診における保護者の負担軽減を図るため、母子健康手帳アプリ「うる Pon」（「うるポン」）を活用したデジタル問診票を導入

し、安心して子育てが出来る環境を整備します。

また、引き続き若年妊産婦居場所の実施と関係者・関係機関との連携を図り、安全安心な妊娠・出産・育児および自立にむけた支援の充実に取り組むほか、不妊に悩む方へ、市独自の「先進医療不妊治療費助成事業」を実施します。

ひとり親家庭への支援につきましては、令和7年度より、養育費や親子交流等に関する弁護士による個別相談支援等を開始します。

「待機児童ゼロ」への取組としましては、保育士確保策や離職防止のための保育環境の整備に努め、全国初の取組として、保育施設に従事する職員が安心して働ける環境づくりとして「保育士等定着化促進保険助成事業」を実施し、昨年度に続き令和7年度も「待機児童ゼロ」を目指します。

また、モデル事業として、保育教諭を小学校へ配置し、スタートカリキュラムの充実や低学年児童・保護者への支援等、保育の専門性を

活かした視点から教育活動を行うことで、低学年期における学び育ちを支援し、架け橋期の教育を推進します。

さらに、こどもたちが身近な場所で安心して過ごせる居場所として、各地域の児童館等において「こどもの居場所」を実施し、小学生から中高生に対して安心して過ごせる居場所の確保に努めます。

若者につきましては、高校生、大学生、専門学校等の学生を対象に国家資格試験受験料の全額を助成し、若者の能力アップと就業機会の拡大に努めます。

福祉関連につきましては、市民が抱える複雑・複合化した課題に対して「属性を問わない相談支援」に努め、支援団体単独では対応が難しいケースにおいても、各機関が相互に連携し、その機能が十分に発揮できる体制を整備します。

また、地域福祉活動や社会資源との支え合いによる一体的な「重層的支援体制」の構築に向け、1つ目に、リレーションシップ、2つ目に、リノベーション、3つ目に、レボリューションの3つを、本市独

自の「3Rビジョン」(「さんあーる」)として掲げ、取組を推進します。

障がい福祉につきましては、障がいのある方々やご家族からの相談に対応する委託相談員の拡充や、新たな支援記録システム等の導入をとおして、相談支援体制の強化を図ります。

また、年々ニーズが増大している「障害児支援施策」につきましては、障がいのある児童とそのご家族に寄り添った適正な支援の充実と、福祉サービス事業所や関係機関等と連携し、障がいに対する理解の醸成に向けた啓発活動に取り組みます。

さらに、「障害者等日常生活用具給付事業」の給付対象用具に新たに「発電機」と「蓄電池」を追加し、停電発生時においても安全・安心な日常生活を営むことができる環境を整備します。

経済的に困窮している方への自立支援に向けては、パーソナル・サポート・センターによる就労相談だけでなく家計相談など、市民に寄

り添った包括的な支援を実施します。

また、貧困の連鎖を防ぐ取組として、こども支援員の配置や進学塾を利用した学習支援を実施し、こどもたちの自立支援を推進します。

高齢者福祉につきましては、75歳以上の高齢者数が高齢者全体の半数に迫り超高齢社会が進むなか、高齢者の皆様が住み慣れた地域で心身ともに健康で暮らしていけるよう、フレイルの予防や健康増進を図り、生きがいを持って社会参加できるような取組を推進します。

また、適正な介護サービスの提供体制の充実を図り、重度化防止に取り組むとともに、認知症サポーターの養成等を継続し、地域包括支援センターや社会福祉協議会をはじめ、より市民の皆様と密接な関係のある介護事業所等との連携の強化に努めます。

成年後見制度につきましても、より市民が制度を活用できるよう、関係機関と協働し促進します。

健康づくりにつきましては、自治会間の特定健診受診率の格差の

解消に努めるとともに、市民一人ひとりが自分自身や家族の健康に関心を持ち、生活習慣の改善、健診受診などの行動変容につながる対策や環境づくりを行います。

併せて、新規人工透析患者数の減少をめざす「CKD・糖尿病性腎臓病対策事業」では、新規透析導入者の平均年齢の延伸などの効果が出ており、引き続き健康課題解決に向けて取り組みます。

教育関連につきましては、うるま市教育振興基本計画のもと策定した学校教育アクションプラン「うるまのみらい」を着実に推進します。

特にこれからの変化の激しい時代に必要とされる資質・能力を子どもたちに育むために、市内全校全学級に整備した電子黒板と、1人1台端末を積極的に活用した授業改善を推進し、子どもたちの学びの質を高めます。

また、児童生徒の学びの場を地域へ、さらには県内外へと広がりのある探究学習を推進し、学びを通してうるまを知り、うるまを愛し、うるまを誇れる人材の育成に努めます。

そして、こうしたうるまの子どもたちの学び育ちを支え、見守る市

民協働学校（コミュニティ・スクール）の活性化にも取り組みます。

不登校への対応といたしましては、不登校児童生徒が登校復帰しやすい環境づくりに向け、保護者への支援相談の充実を図り、学校外の居場所や学びの場づくりなど、学校・地域・関係機関との連携を強化し、学校内外でのきめ細やかな支援体制を構築します。

教育施設につきましては、赤道小学校、石川中学校体育館の改修工事や、高江洲中学校校舎整備の設計を実施します。また、兼原小学校の環境整備に向けて取り組みます。

さらに、学校施設照明LED化を推進するとともに、老朽化が顕著な設備等は、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な整備・更新に努めます。

文化財につきましては、子育て観音として崇められている「嘉手苺観音堂」の修繕工事を実施するなど、市内文化財の保存に努めるとともに、文化庁から県内初となる認定を受けた、うるま市文化財保存活用地域計画をもとに、文化財の保存・活用に努めます。

また伝統芸能の保存・継承のため、民俗芸能活動に対する補助の実

施や、全島獅子舞フェスティバルの開催をはじめとした獅子舞や、伝統芸能の発表の場を創出します。

生活環境の保全につきましては、環境基本計画に基づき、環境負荷の少ない社会づくりの実現に向け、市民の皆様及び事業者と協力して取り組めます。

不法投棄対策につきましても、令和6年度に策定した不法投棄防止推進計画に基づき、監視カメラの活用や所管警察署と連携のもと「不法投棄は犯罪」という意識を市民へ周知することで、抑止力の強化及び不法投棄の未然防止に努めます。

島しょ地域につきましては、著しい人口減少や地理的条件等特有の課題を有していることから、分野横断的な施策として総合的に取り組むを推進します。

また、うるま市島しょ地域交流施設（しましま交流館）等の交流拠点機能を活かし、地域外からの活動人口の確保や関係人口づくりを行います。

加えて、本市唯一の有人離島である津堅島の過疎化を食い止める

ために、地域活力維持や活性化に向けた、EV を活用した公共交通、移住促進のための移住支援施設及び複合施設整備に、引き続き取り組みます。

「地域まちづくり応援事業」につきましては、昨年度に引き続き、地域活性化及び地域課題の解決に向けて、地域コミュニティの担い手を育成するとともに、活気溢れた住みよい地域づくりの実現に取り組めます。

また、令和7年度から新たに「地域リ・クリエーション事業」を創設し、市内63自治会が自らの活動に責任を持って、自発的かつ主体的に取り組む活動に対して、伴走支援を実施します。

さらに、自助・共助・公助によるまちづくりを推進するため、「うるま市協働のまちづくり条例」の制定に取り組めます。

6. 【結び】

以上、令和7年度の市政運営にあたり、私の所信と予算及び主要事業の概要を述べてさせていただきました。

令和7年度はうるま市市制20周年という記念すべき年です。

先ほどまでに説明いたしました、各分野における重要施策のほかに関しましても、市民に寄り添った事業を積極的に展開し、あらゆる人が輝き、地域のありのままが感動を生む「感動産業特区うるま市」を、職員とともにチーム一丸となって邁進してまいります。

これまで、63自治会、すべての自治会を訪問させていただきながら、現場主義で地域を第一に、その地域で育つ子どもたちや青年を第一に、そして地域を支えてこられた皆様を第一に市政を進めてまいりました。去る1月の「はたちの集い」では、新成人代表が「うるま市に生まれて、本当によかった」と挨拶をされており、大変感動しました。

うるま市市制20周年記念となる本年を、市民の皆様と一緒に祝って祝い、うるま市の子どもたちの地域愛を育むまちづくりを推進してまいります。

本年が、未来へ続く新たなスタートの年として、うるま市らしさを大切に、市政運営に取り組んでまいります。

市民並びに市議会の皆様には、引き続き御支援と御協力を賜りま

すようお願いを申し上げ、私の施政方針といたします。

令和7年2月25日

うるま市長 中村 正人